

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第5回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議事

(1) 議案第6号 第3期倉吉市教育振興基本計画の改訂について

(資料により教育総務課長説明)

事務局長 補足でございます。『安心して教育を受ける機会の推進』の主要施策の最後に「学校防災体制の強化」ということで防災の関係の言葉を加えさせていただいております。

それから『文化財の保存、活用、伝承』は、先回は現状と課題を空欄にしておりましたが、こちら追記をしております。

教育長 前回、見ていただいた時にいただいた意見の箇所については、修正をしておりますので、それ以外のところについて何かございませんか。

委員 次の予算、事業概要にもつながっていくと思うのですが、基本施策のそれぞれの、每期、每期色々な話が出ていますけども、どうやって肉付けをして、それに予算をつけていくかということです。基本計画はこれでよろしいのではないかと思います。

(委員 意見なし)

教育長 ないようでしたら、議案第6号第3期倉吉市教育振興基本計画の改訂について、議決を求めるものでございます。ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(2) 議案第7号 令和6年度倉吉市の教育方針と重点施策について

教育長 それでは続いて議案第7号について説明をお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 2枚目に令和5年度のものからの変更点もつけておりますので、そちらと比較しながらご意見をいただければと思います。

委員 博物館のところで、県立美術館との連携もあると思うのですが、それも入れてはどうかと思いますが。

博物館長 こちらに掲げた文言としては出てはおりませんが、重点施策としては県立美術館との連携も掲げております。ここで言いますと、「テーマ性のある展示の創出」のところになるのかと思います。県立美術館が促進事業という補助金を持っていますので、その補助金を活用しながら、テーマ性のある展示をすることによって連携を深めていこうと考えております。

委員 では、その中に含まれているという考え方でよろしいですね。わかりました。

それから、適正配置協議会というものがあるのですが、これはまだ残っているという理解でよろしいですか。

教育長 そうなのです。学校の適正配置の推進というのはいいいのですが、それ以外のところが、私も少し気になっています。

学校教育課長 集合学習は、明倫小と社小が行ってまいります。適正配置については、学校教育審議会の方が今後はメインとなって話し合っていく形になりますので。

教育長 そこも学校教育審議会に諮問という形にするのか、或いはそれに類する何らかの協議会的なことを新たな委員さんを募ってするのも決めていかないといけません。今の段階は学校教育審議会が受けるということは決まっています。

修正するとすれば、どんな表記がよろしいでしょうか。

委員 適正配置で今後考えていくのが、社と明倫。

事務局長 中学校もです。

教育長 そうであれば、「今後の適正配置の検討」のような書きの方が良いのではないのでしょうか。このままだと言葉が適切ではないような気がします。

学校教育課長 わかりました。

教育長 各地域の説明会はしないのですよね。

学校教育課長 社小で説明会を開くかもしれないということで記載しておりますが、今のところ要望があったわけではありません。

教育長 要望があってする場合と、要望がなくてもこちらから出向いて説明しないといけない場合の両方があるので、イメージとしてこちらから出かけて行って説明する場合は、中学校の進学を見据えた小学校選択の検討を促す説明会。3年位前に1度説明したつもりではありますが、十分にその話が伝わっているとは思えないので、そういうことがあるのであれば残しておいても構いませんが、全体的には今後の適正配置に向けてということでまとめておいた方がいいと思います。

学校教育課長 訂正いたします。

教育長 ほかに何か気になることはありませんか。

(委員 意見なし)

教育長 それでは、先ほどの適正配置のところを表現は事務局の方にお任せいただけますでしょうか。

(委員 同意)

教育長 では、議案第7号令和6年度倉吉市の教育方針と重点施策についてご承認いただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(3) 議案第8号 倉吉市教育委員会主要事業について

教育長 令和6年度倉吉市教育委員会主要事業についても説明をお願いします。

(資料により各課館所長説明)

委員 そうするとその新しい団体、民間事業者というのは全国的に利用状況はどうなのでしょう。

学校教育課長 今は、活用の方がどんどん広がってきています。

教育長 県内でも米子市はJETはやめておられます。何年も前に。

学校教育課長 琴浦町、北栄町も増やしておられます。

委員 検証が大事なので、導入後の検証もしっかりやっていただければと思います。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

特に新規事業のあたりをよく見ていただいて、委員の皆さまからなければですが、教育総務課のグラウンドの整備について、これは2回目ということでしょうか。

教育総務課長 令和4年度に小学校3校、中学校1校の水はけの悪い学校の整備を行いました、フルメンテナンスすると多額な経費を要するため、定期的な簡易メンテナンスを行ってグラウンドの維持を行うものです。

教育長 4年度に整備して、1年空けて令和6年度に簡易的なメンテナンスを行うということですか。ただ、グラウンドの状況から考えると、西中のグラウンドは全く問題ないですよ。

教育総務課長 部活の後のグラウンド整備等の状況で変わってきますが、小学校は野球だったりサッカーで使った後の整備が十分できていない状況にあります。

教育長 言いたいことは、一律にメンテナンスが必要だと、業者からいえばそうなのかもしれませんが、実態からみて必要のないところには、お金をかけなくてもよいのではないかと思います。

もう一つ疑問なのは、同じ工法で、一年経過してなぜこんなにグラウンドの状況に差が出てくるのかは理解できません。学校の管理に問題があるのであれば、学校を指導しないといけませんし、同じ市内でも、気候や土質が違うのはわかりませんが、それが原因だという説明であれば納得はできます。

教育総務課長 実際に聞き取りをして水はけの悪いところ、よく草の生えるところがあるというのは確認しております。

事務局長 抜本的な改修をしたわけではありませんよね。

教育総務課長 抜本的な改修を行うと、暗渠排水だとか土の入れ替えだとか、何千万円の整備になってしまいますので、そこまでの整備ができませんので、表土を耕してにがりを入れて固める工法を取っています。

教育長 確かに比較的安い経費で改修ができるという工法を見つけてきてもらって、ではそれで試してみようということ動き出していますので、何年か先には同じことをしないとけないだろうということを見込んでの改修でした。

委員 今おっしゃるように言われたからするのではなく、現物、現状をみて、管理状況をチェックするというのも大事なことだと思いますので、今後はその辺りをしっかり点検していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 今はグラウンドのことですが、それ以外のところは対象になっていないのでしょうか。

と言いますのは、久米中学校の駐車場になっているところがあるのですが、天候の悪い時は非常にドロドロの状態、保護者の履物が大変なことになっています。何年も前から、地域学校委員会でも言っているのですが、優先順位が低いのか、なかなか修繕してもらえないという状況です。

学校要望というのは順番でこういうふうになっているのでしょうか。それとも学校が順位をつけておられるのでしょうか。

教育総務課長 全体的な要望は、毎年予算要求前に全校ヒアリングを実施しているのですが、要望を確認したというのを令和3年頃にしていると思いますので、現場を確認しながら整備を行ったと思いますので、久米中につきましては、令和5年度にグラウンドの方は整備しましたが、第2グラウンドの方は整備しておりません。状況を見て考えていきたいです。

委員 グラウンドの方はよくなりました。ありがとうございました。

事務局長 もし、西中が必要なければ、ほかのところで検討していきたいと思います。

教育長 それから久米中は、玄関周りの舗装ができて、そこはよくなっているので、あとは今言われる昔ソフトボール部が使っていたグラウンドですよね。

委員 はいそうです。

委員 文化財課の予算計上は教育費で上げるということで、経済観光部の方に移管になるということの中で、これはここで検討するということなののでしょうか。

事務局長 とりあえず、6年度に向けての今の段階の予算は10款教育費にありますけども、移管とともに教育費からは外れます。

委員 議会では議決となっておりますので、この中身をご承知いただくのと、執行にあたってこういうことも必要ではないかというところでご意見をいただければと思っております。

委員 なるほど、これが例えば4月以降、経済観光部の方に移って、そのまま執行していくということなののでしょうか。

事務局長 はい、そのままです。

委員 わかりました。

委員 小中学校のLEDの照明器具設置ですけども、これは全部の中学校が全部LED照明になるということでしょうか。

教育総務課長 令和6年度は中学校、令和7年度までの有利な起債があるので、起債があるうちに中学校をLED化しようということです。

委員 脱炭素の事業債 7年度までの分ですか。

教育総務課長 この期間までの特例で3分の1だったのが2分の1になるので、その間にしてしまうということ、予算計上しております。

委員 7年度に小学校のまだのところをやるようにしております。

委員 まだ小学校残っているところがあるのですか。

教育総務課長 統合の関係で小鴨小とか成徳小の設置は終わっているのですが、まだ残っているところがありますので。

委員 令和6年度の久米小の繰り越しの事業の中で、久米小学校のLED化もやるようにしています。

委員 小学校の防犯カメラの予算がついているのですけども、4校だけでも高額な経費が掛かるのだなという印象を受けたのですが、これは例えば、モニターがあってリアルタイムで見られるのでしょうか。

教育総務課長 こちらに挙げている費用には工事費と設計監理費が含まれておりまして、おっしゃられるように死角になるところや玄関に設置する予定にしております、映像モニターは職員室に設置して、そこから見えるようになっています。

事務局長 設計で230万円、残りの750万円が工事費です。

教育長 モニターはリアルタイムで映像が映っているのですが、誰かがずっと見ているわけではありません。

委員 なにか事が起こったときに、録画してありますから、遡って確認するということはその都度行います。

委員 脱炭素という話が出たので、学校によっては太陽光発電がついていると思うのですが、もちろん来年度にこれができるわけではないのですけども、太陽光発電を学校の屋根に付けるとかは、今は考えておられないのでしょうか。

教育総務課長 成徳小学校と久米中学校には付けておりますけど、他の学校には具体的にどこに付けようかということは検討しておりません。

教育長 前回設置したときに、屋根の形状が影響し、設置できない屋上もあるようで、その中で成徳小、久米中には設置ができたというふうに聞いています。

委員 他の学校は難しいということでしょうか。

教育長 はい、今のところ積極的に他の学校にソーラーパネルを設置しようとは思っていません。

委員 事業シートの中で、小中学校の保健、健康診断を実施するということで診断結果について要観察とか要精検になった場合の、児童生徒に対するフォローがしっかりしてあるかどうか、そのところをしっかりと管理してあるかというのが一つ、小中学校の遠距離通学補助ですけども、最終的には義務教育ですので、色々な基金等があれば、全額無償になるような検討、努力を引き続きお願いしたいと思います。

学校教育課長 健康診断で異常があった場合、家庭の方に文書を発送して治療を依頼しております。ある一定期間が経って、受診の方が進んでいないと、再度受診をお願いをさせてもらうという形で進めております。

委員 以前は、計画訪問で度々聞いていましたけど、歯科健診で虫歯の出た人数と要治療のあった人数のギャップが結構あった学校が多くて、その辺りどのような指導がなされているか養護の先生に聞いたりはしていましたが、全体の流れの施策で、幼保園との接続、赤ちゃんが生まれてから図書館のブックスタートがあり、読み聞かせがあり、小学校に上がる前の幼保園での例えば「朝ご飯を食べよう」、「排便しましょう」、「早起きをしましょう」、メディアの問題、小学校から中学校へとそういうことを続けていかないと不登校とかいじめ問題も中々解決できない、結局家庭力が弱っているというかその辺りを含めて教育委員会として市役所の他部署との連携をしながらなんとかならないのだろうかと思うので、一つの例が健康診断の結果で、通知を送ったからいいとかではなく、参観日とかいろいろあるので、個人情報はもちろんあるのですけども、問いかけとかをやっていただければと思っています。

教育長 今ご指摘の部分は、例えば養護教諭を中心に個別の家庭への連絡は結構努力はしていると思うのですけども、ご家庭によっては何回もお願いしても病院に連れて行ってもらえない。虫歯などはその傾向があります。

学校教育課長 個人懇談を利用して、担任の先生にはこの方に声をかけてくださいというようなお願いをしておられたり、長期休業前には全家庭に呼び掛けていただく、そういう努力はされておられます。

それから家庭教育力の育成というところでは、小P連、中P連との打ち合わせ等もございますので、その中で、現在の課題について、その課題解決に向けて、何かこういう講演会をやっているというようなことをやっていますので、今おっしゃったことをこちらも議題に出しながら進めてまいりたいと思います。

委員 先の3月議会で、YouTubeを子どもがどうこうという話題が毎回ですけども、結局子守の代わりにYouTubeを見せながら、お母さん方は家事をするといった傾向、やはりYouTubeを見させておくと、落ち着いて見ているのです。そういった習慣づけが小さい時から起きているわけで、それを小学校、中学校に上がって規制をしようと思っても無理ではないかと思うのです。そのところを保護者に対するアプローチをどこでするか、小学校に上がってからしても遅いのではないかと思うのです。確かに中学年、高学年になれば、子ども自体にしっかり学習させるということはもちろん大事なわけですが、それ以前に習慣化さ

れているということは、それ以前にやっておかないと。だから子ども家庭課との連携をしっかりとやっていかないと、研修会をやるだけでなく実際にもっと突っ込んだ連携をしていかないと、中々難しい、それで情緒不安になりいじめとか不登校につながっていくと考えてもやはりそうなのかなと思ってしまうので、その辺り何とか市としてやっていただければと思いますので、6年度以降検討していただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

委員 学校徴収金システムですけれども、教材費とか全部納付書みたいなものを発行されて振込をしていただくというような形になるのでしょうか。

学校教育課長 これについては、今後入札を行いますので、どういう仕様が出てくるのか今はわかりませんが、今入ればいいと思っているのは、スマートフォンを利用したもの、そちらの導入を考えております。金額を伝えたりして、例えば年度始めに具体的な集金名を知らせておいて口座登録をしていただいてそこから自動引き落としをしていくように考えております。

委員 それは、例えば PTA の会費だとか学級の会費等も含まれるのでしょうか。

学校教育課長 PTA の会費は徴収金システムとは別になりますので、そこは今後に向けた課題だろうということは思っていますけれども、今のところは教材費関係をこの徴収金システムで集金したいと考えております。

教育長 なんとか一つになればいいのですけれども。

PTA 会費も扱えるようにするには、システム料が高くなるのでしょうか。

学校教育課長 その辺りは今後検討していかなければならない部分があります。

事務局長 対応はできると思うのですが、手数料の関係で、PTA というのは別組織でありますので、そこがネックになっております。

学校教育課長 そこが色々指摘を受けました。組織として学校とは違うのではないですかと。

委員 そうなると、現金を持っていくことは減りますから、安全ですし、納入を忘れるといったことが減ってくるのですね。

事務局長 一番の要因は教職員の負担も減ってきますし、子どもも余分なトラブルに巻き込まれないということが一番大事なところだと思います。

学校教育課長 そのことにつきましては、小 P 連の方も何とか現金を持ち歩くことは減らしてほしい等の要望もありましたので、今後の対応になるかと思います。

委員 予算があって、次の段階として、主要施策の実施計画が上がってきますよね。その中でお願いしておきたいのですけれども、経済観光部に文化財課が移管されるということで、経済観光部との連携ということもあるので、観光と文化が接続するような施策、観光客に P R できるような施策に反映できればいいと思っていますので、ご検討ください。

もう一点、今の事業の中の社会教育の部分で、社会教育というのは大事な部分だと思うのですが、社会教育課の予算を見ると、どちらかというと色々な諸団体への支援というか補助があるのですけれども、具体的に何かとかそういった形で、テーマが何も見えてこないのです。社会教育の充実という中で、6年度の具体的な事業については、テーマをしっかりとった事業を打ち出してほしいと思います。

教育長 他にはよろしいですか。

(委員 意見なし)

教育長 そうしますと、議案第 8 号 令和 6 年度倉吉市教育委員会主要事業については、本委員会の議決を求めるというものでございますので、ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(4) 議案第 9 号 倉吉市教育委員会公告式規則の一部改正について

教育長 これも本委員会の議決を求めるものでございます。先に説明をお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 掲示板の場所ですけど、西玄関の上り口のところにあるものをどこにするのでしょうか。

教育総務課長 北庁舎の入り口の風除室に掲示板があるので、そちらの方で考えております。

委員 教育委員会が定めたらどこでも掲示してもいいということになるのですね。

事務局長 西玄関の方に掲示していたけど、こちらだけにするということです。

教育長 何か委員の皆さまからご意見、ご質問ありますか。

(委員 意見なし)

教育長 それでは、議案第 9 号 倉吉市教育委員会公告式規則の一部改正について承認をいただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(5) 議案第 10 号 倉吉市教育委員会の権限の特例に関する条例の制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

教育長 議案第 10 号 倉吉市教育委員会の権限の特例に関する条例の制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、これについても本委員会の議決を求めるものでございます。まず説明をお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

事務局長 今、文化財保護条例施行規則は教育委員会の規則として定めておりますけども、教育委員会規則は廃止して新たに市長部局の方で同じ施行規則が制定されることとなります。

(委員 意見なし)

教育長 それでは、議案第 10 号についてもご承認いただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(6) 議案第 11 号 倉吉市教育委員会公印規則等の一部改正について

教育長 では、議案第 11 号 倉吉市教育委員会公印規則等の一部改正について、まず説明をお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

委員 公印看守責任者というのは、役職とか決まりがあると思うのですけども、具体的にはどんな内容なのでしょうか。

事務局長 教育総務課長です。起案文書の決裁が下りた後に公印を使ってよいかどうか審査する、時間外はきちんと公印をしまふとかです。

委員 他部署の決裁文書も教育総務課長が審査するということですか。

事務局長 教育委員会の印ですとか教育長の印ですとか、教育委員会が管理している公印に限ります。

委員 決裁文書がないのに、教育総務課長が審査できるのですか。

事務局長 電子決裁も公印の審査を受けるようになっておりまして、それを教育総務課長が審査する役回りになっております。

委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは議案第 11 号 倉吉市教育委員会公印規則等の一部改正についてご承認いただき

ますでしょうか

(委員承認 議決)

(7) 議案第 12 号 倉吉市立学校県費負担教職員旧姓使用取扱規程及び倉吉市立学校教職員の訓告等取扱規程の一部改正について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 これも公印省略にかかる整理ということですね。

教育総務課長 そうです。

教育長 いかがでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 議案第 12 号についても承認をいただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(8) 議案第 13 号 倉吉市教育委員会が施行する文書の公印の押印の省略等に関する規則の制定について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 規則を制定して公印が省略できるようにするということですね。

教育総務課長 はい。

教育長 ご質問等ございませんでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 議案第 13 号もご承認をいただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(9) 議案第 14 号 倉吉市教育委員会に提出する書類の押印の省略等に関する規則の制定について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 教育委員会に出してもらう書類の押印省略にかかる規則ということですね。

教育総務課長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 議案第 14 号についても承認をいただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

(10) 議案第 15 号 倉吉市指定有形文化財の指定について(木造阿弥陀如来及両脇侍立像)

(11) 議案第 16 号 倉吉市指定有形文化財の指定について(木造阿弥陀如来立像)

教育長 議案第 15 号、議案第 16 号 これについても議決を求めるものでございます。まず説明をお願いします。

(資料により文化財長説明)

教育長 文化財保護審議会の時にも説明したのですが、鎌倉時代以前のものも倉吉市にある仏像をほぼ悉的に調査して、鎌倉時代以前のものについて指定になっていないものについては、棄損または保存状況が極めてよろしくなくてどうしても指定ができない。保存状態の良いものは既に指定になっています。それが今段階では、鎌倉時代の仏像も指定物件として候補に挙がっていて、県指定になっている鎌倉の仏像もあります。というようなところから文化財保護審議会では「それなら納得です」ということで、指定にふさわしいと

答申をいただいた物件です。

極楽浄土にお迎えをする姿をしておられるのですよね。足を少し前後に開いて、迎え入れるポーズなのだそうです。

事務局長

来迎（らいごう）です。

教育長

そうでした。来迎です。

よろしいでしょうか。

委員

これはいつでも行ったら拝観させてもらえるのでしょうか。

文化財課長

原則非公開となっております。

委員

管理は大丈夫ですか。

教育長

大丈夫です。

委員

なにか期間限定で、いつからいつまで公開します。というようなことができればいいですね。

教育長

それは設けられるかもしれませんね。

文化財課長

本堂にお参りになられたら、拝観いただくことはできます。

事務局長

指定になりますと、修復ということが大事になってまいりまして、これから修復されて帰ってこられたらそのタイミングで一般公開のようなことはこれまでも行ってきておりますので、そういった対応になるのかなと思います。

（委員 意見なし）

教育長

それでは議案第 15 号倉吉市指定有形文化財の指定について、併せて議案第 16 号倉吉市指定有形文化財の指定についてもお承認いただけますでしょうか。

（委員承認 議決）

教育長

ご承認ありがとうございます。

（12） 議案第 17 号 令和 6 年度倉吉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長

議案第 17 号 倉吉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、これについても議決を求めるものでございます。説明をお願いします。

（資料により教育総務課長説明）

教育長

中学校の耳鼻科医のところ为空欄になっているところはなぜでしょうか。

教育総務課

耳鼻科医は委嘱していないです。検診も実施しておりません。

主任

教育長

そうですか。それなら空欄よりも斜線の方がよろしいかもしれません。

（委員 意見なし）

教育長

議案第 17 号についても承認をいただけますでしょうか。

（委員承認 議決）

（13） 議案第 18 号 倉吉市地域学校委員会委員の任命について

教育長

議案第 18 号 倉吉市地域学校委員会委員の任命について、説明をお願いします。

（資料により学校教育課長説明）

教育長

PTA 会長さんは、まだ内定されておられない学校もあるということですね。

学校教育課長

学校もあります。未定と書かれているところもありますし、すでにこの方だろうという

ことで、名前を挙げて承認を受けて決定というところもあります。

教育長 何か委員の皆さまからございますか。

委員 ひとつお願いというか、検討というか、以前から地域学校委員会の協議会の中にたまにはというか、児童生徒が参加してはどうかというのが計画訪問のなかでもあったと思いますので、令和6年度以降、各学校の特色もあると思いますが、子どもたちの意見を聞くという意味でも検討しておいていただければと思います。

学校教育課長 既に取り入れておられる学校もございますので、またこの取り組みを広げてまいりたいと思います。

委員 小鴨小と久米小ですけれども、今年度はこのように人数が多いのですけれども、来年度以降はその人数を絞っていく可能性がありますか。

学校教育課長 学校によって人数が違うのもよくないと思いますので、再来年度以降は7から10名程度ということで絞っていくことは既に伝えてあります。

委員 では半分近くになるということですね。わかりました

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 議案第18号についても承認をいただけますでしょうか。

(委員承認 議決)

5 協議事項

(1) 倉吉市立中学校統一型制服の導入について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 長い説明をしましたが、このアンケートの結果で進めたいと思っていますので、それについて委員の皆さまからご意見をいただきたいということです。

委員 少し心配なのは、保護者の回答率が少ないのは何か意味がありますか。

学校教育課長 そこはなかなかアンケートからはくみ取れませんでした。

委員 この26.9%という数字が少ないような気がします。

あと、どこの生徒かわからなくなるという反対意見の中で、教育委員会としては何か方策というか案があれば教えていただければと思います。

教育長 今考えているのは襟のところに色で分ける襟章みたいなものがあるそうです。あるいはリボンの色を変えるとか。

ただ、現状では学校の区別をする必要はないのではないかという意見もあって、そこも含めてこれから立ち上げようと思っている制服検討委員会の中で今のご意見も協議してもらって、学校の区別をするのかしないのか決めていただきたいと考えております。

委員 今の話で、個人的な話をするのですが、何年も前に西高校の校門の前で、西中の生徒を車でもう少して轢きそうになったことがあります。西中から西高の前に降りてくる坂があって、坂を降りてきたと思ったら左右を見ず道を渡ろうとしたからです。車から降りて呼び止めたけど振り返りもせずに行っていました。本当は学校に連絡したかったのにできずじまいでしたが、これからもそういうことが無きにしも非ずで、やはりどこの生徒かわかるようにしてほしいというのが私の気持ちです。

教育長 現状でも女子はセーラー服ですからわかりますが、男子はほぼわかりません。

そのこともあって先ほど申し上げた襟章も200円から300円くらいかと思っていたら、

800 円、900 円とかするのだそうです。

布製で襟に挟むようにつけるのだそうですが、800 円もするのであれば必要ないと思ってしまいましたけど。

その辺りは伊木委員のご意見も踏まえながら、検討委員会の中で協議してもらいたいと思っています。

事務局長

回答率が小学校でいうと 53%、中学校を見ても中 1、中 2 は高いのですが、中 3 は 56% ということで、ここはちょっと興味、関心がないのか、判断がつかない、わからないから回答しないのか、わからないとはっきり回答している子が 2 割くらいはあるのですが、きちんと意図、趣旨が伝わるようにこれから説明の場、機会を持たないといけないのかなと考えております。

委員

保護者の回答が低いですが回答の中では「賛成」「どちらかといえば賛成」が 7 割を超えていますから、進めていただいても問題ないと思います。

教育長

この捉え方は、今ご意見いただいたように関心のある方の 7 割は進めてもいいとおっしゃっていると考えています。

委員

このアンケート結果はどこかで公表する機会がありますか。

教育長

先ほど申し上げたように議員さんには配りました。

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

他にはございませんか。

(委員 意見なし)

教育長

細かいことについては、先ほどから申し上げているように検討委員会の中でそれぞれ検討して進めていくということになりますので。

それでは教育委員会として、この倉吉モデルの統一の制服について進めていくということでご了解はいただけますでしょうか。

(委員 了解)

6 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

7 各課報告

(1) 教育総務課

① 学校外施設を利用した水泳授業のあり方検討について

(資料により教育総務課長説明)

委員

資料の中に必要経費 10 年間、直近 3 年間とかと経費が書いてありますが、例えば上灘小学校は 54 年たっているのですが、10 年間の費用は 2 千万円なのですが、新しい学校の方が 2 千 5 百万円となっていますが、古いプールの方が経費は掛かっているのですが、この差は何でしょうか。

教育総務課長

建築年は 54 年前なのですが、これまでも修繕をしてきた経過がありまして、あくまで試算なのですが、直近ではあまりかからないのではないかと判断です。

確かに古いのは古いです。

委員

R C というのは塗装のことですか。

- 教育総務課長 鉄筋コンクリートのことです。FRPというのが強化プラスチックです。
- 委員 確かに古い学校があるし、タイルなどが剥がれて結構怪我をするといった事例もあるので、色々なやり方があると思うのですが、どこか他の学校のプールを使うとか、市営温水プールを活用するとか、よくその辺り検討していただいて安全に使えることと、なるべく負担のかからないように考えていただけたらと思います。
- 委員 上灘小は市営温水プールを使用されるということですが、授業の間は貸し切りになるのでしょうか。それとも不特定多数というか一般の方も利用できるような時間になるのですか。
- 教育総務課長 とりあえず市営温水プールは5コースあるのですが、市営温水プール側とも話をしたのですが、とりあえずは5コース全部貸し切りではなくて、初年度は3コースをお借りして残りの2コースは一般のお客さんもおられる中で試行して水泳授業を行っていかうと考えております。
- 委員 小学生の団体がそういうところを利用するということで、安全面というところに配慮していただいて、周りにどういう方が来られるのかわからないので、その辺を見ていきながら進めていただきたいと思います。お願いします。
- 教育長 そうですね。ただ、専門の指導員がプールにはいますので、それに教員がプラスでついていきますから、子どもたちの安全は学校でするよりは高まると思います。
- 委員 今おっしゃるような人がおられるかという心配は、プールの方が日常的にチェックしていますので、再度お願いはしておかなければいけないと思います。
- 委員 今おっしゃるように不心得な者が来たりとか、小学生が来るから一般利用者の人数が増えたとか、悪い方に考えるといろいろ想定されるので、そこはしっかりと盗撮もあったりするかもしれませんし、管理はしておいていただきたいというのが一つ。
- 教育長 違う話として、関金小学校に中学校が行って深さとか広さは大丈夫なのでしょうか。
- 委員 そこは大丈夫です。
- 教育総務課長 逆は小学生が中学生のプールを使うのは深さがあっていけませんが、中学生が小学校のプールを使用する分には問題ありません。
- 委員 それと学校体育の水泳なので、費用はもちろかかるということと、学校体育の授業としての子どもに力をつけるというバランスだと思うのです。そのところを試行的に始めていただいて、どこまで学校体育として子どもたちに水泳という力をつけれるのかということをしっかり検証して進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。
- 教育長 他にはよろしいですか。
- (その他 意見なし)

(2) 学校教育課

- ①令和5年度地域学校委員会開催状況について
 - ②第2回青少年問題対策協議会について
 - ③小学校適正配置について
- (資料により学校教育課長説明)
- (その他 意見なし)

(3) 社会教育課

- ①社会教育士資格取得について

(資料により社会教育課長説明)

委員 社会教育士とはどういうものですか。

社会教育課長 こちらにも書いておりますけども国が推進しております資格でございまして、生涯学習に関すること、社会教育に関することを、結構長い期間、1月以上かかるわけですけども、受講していただきます。地域における社会教育に関する知識やスキルを磨いていただくというもので、各地域で得たものを発揮していただくという概要ですけども。よろしいでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

(その他 意見なし)

(4) 文化財課

①令和5年度(第2回)倉吉市文化財保護審議会

②令和5年度倉吉文化財協会文化財見学会

③令和6年度史跡大御堂廃寺跡整備事業について

(資料により文化財課課長補佐説明)

(その他 委員意見なし)

(5) 博物館

①市制70周年記念特別展「匠たちのTSUBAKI・椿・つばき」展について

②博物館講座⑩ 県史活用講座「倉吉緋」について

(資料により博物館長説明)

(その他 委員意見なし)

(6) 図書館

①第68回倉吉文芸表彰式及び懇談会について

②ストーリーテリングのおはなし会について

③第12回山上憶良短歌賞表彰式及び短歌講演会について

(資料により図書館長説明)

教育長 永田先生の講演会94人も参加されたのですか。やはりすごいですね。

(委員 意見なし)

(7) 学校給食センター

①倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

②令和5年度倉吉市学校給食週間行事について(3月延期分)

③「チャレンジ!あなたも栄養士!」最優秀賞、優秀賞作品のレシピ紹介

④くらよし食育だより3月号

(資料により学校給食センター長説明)

(委員 意見なし)

(8) 市民からの声

(資料により学校教育課長説明)

(その他 委員意見なし)

8 協議事項

市内小中学校の生徒指導上の対応について

【以下、非公開】

【以下、公開】

9 報告

①校区外・区域外就学

②不登校・問題行動

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 今日も長時間ありがとうございました。
 以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会 月定例会

日 時：令和6年5月28日（火）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

10 閉会